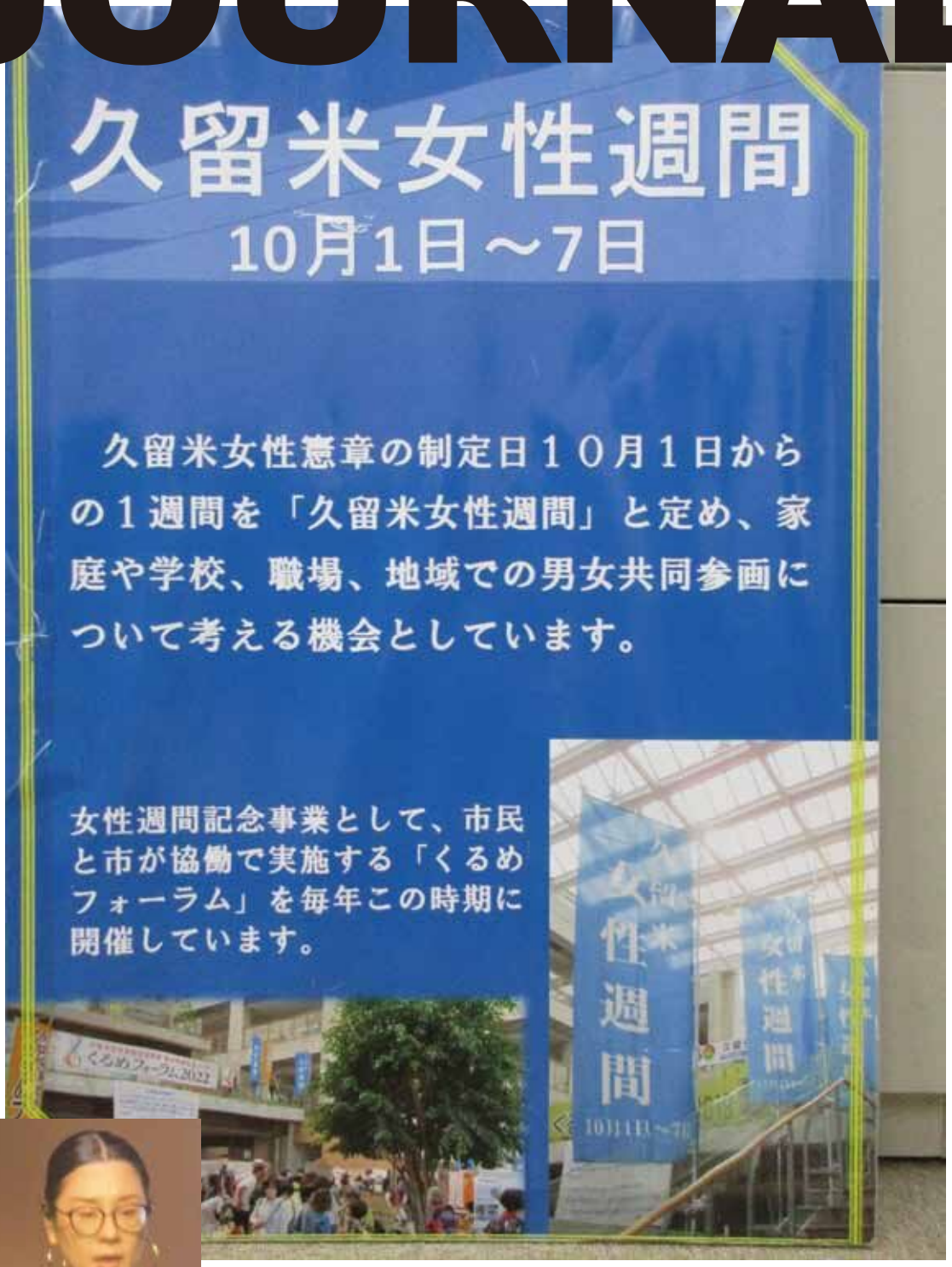
久留米市男女平等推進センタージャーナル　2026vol.82

JOURNAL





特集

男女共同参画週間記念講演会
「自分らしさの見つけ方
無意識のバイアスを乗り越えて」

第５次久留米市男女共同参画行動計画

～男女の自立と男女共同参画の実現を目指して～

久留米市では、男女が互いに尊敬しあい、一人ひとりが個性と能力を発揮できるまちづくりを推進するために、男女共同参画行動計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいます。令和8年度からは、第5次男女共同参画行動計画がスタートし、取り組むべき5つの施策の方向を定め、様々な事業を推進しています。

ここでは、計画の概要として、取り組むべき5つの施策の方向について、紹介します。

施策の方向 1　人権尊重のための ジェンダー平等の意識づくり

目指す姿

地域や学校等、あらゆる場や機会において、固定的な性別役割分担意識にとらわれないジェンダー平等に関する学習や教育に取組み、女性も男性もお互いの人権を尊重しながら、性別にかかわりなく誰もが自分らしく生きられる男女共同参画社会の実現を目指します。

施　策

○固定的な性別役割分担意識の解消とジェンダー平等意識の啓発
○ジェンダー平等の視点に立った教育の実践

施策の方向 2　あらゆる分野における女性の活躍の推進

目指す姿

固定的な性別役割分担意識に基づく慣習や慣行、制度を解消するための意識啓発や環境づくり、女性の人材育成に取り組み、男女が共に社会活動、経済活動、家庭活動に積極的に参画し、性別にかかわりなく誰もがあらゆる分野で活躍できる社会を目指します。

施　策

○政策・方針決定過程への女性の参画の促進
○雇用の分野における男女共同参画の促進
○農業・商工自営業における男女共同参画の促進
○家庭・地域における男女共同参画の促進
○ワーク・ライフ・バランスの実現





計画の詳しい
内容はこちら→

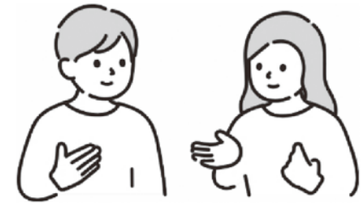
施策の方向 5　困難を抱える女性等が安全に安心して暮らせる社会の実現

目指す姿

一人ひとりが置かれている状況に応じた、柔軟できめ細かな支援を行い、困難を抱える女性等が安全に安心して暮らせる社会の実現を目指します。

施　策

○様々な困難を抱える女性等への支援の充実



施策の方向 4　DV のない社会の実現

目指す姿

DVは重大な人権侵害であること、その背景には暴力を容認する意識と固定的な性別役割分担意識からくる社会的、経済的な格差があることを理解し、社会全体で暴力の根絶に向けた取組みを行い、人権の擁護とジェンダー平等の実現を図るために DV のない社会の実現を目指します

施　策

○DVの防止及び被害者支援の充実

施策の方向 3　誰もが安心して健康に暮らせる社会の実現

目指す姿

誰もが、お互いの身体的特徴や性についての理解を深め、多様な属性の人々の人権を尊重し、すべての人々が安心して健康に豊かな生活を送れる社会を目指します。

施　策

○生涯を通じた男女の健康支援
○性暴力の防止及び被害者支援の充実
○防災における男女共同参画の促進



【お問い合わせ先】
協働推進部男女平等政策課
TEL：０９４２－３０－９０４４
FAX：０９４２－３０－９７０３

特集　令和8年度 男女共同参画週間記念講演会

自分らしさの見つけ方
～無意識のバイアスを乗り越えて～

ジェーン・スーさん
（コラムニスト、ラジオパーソナリティ）



1973年、東京生まれの日本人。2015年に『貴様いつまで女子でいるつもりだ問題』で講談社エッセイ賞を受賞。著書『私たちがプロポーズされないのは、101の理由があってだな』（ポプラ社）、『生きるとか死ぬとか父親とか』（新潮社）がドラマ化された。TBCラジオ「ジェーン・スー生活は踊る」でMCを務める。

令和8年6月28日（日）、コラムニスト、ラジオパーソナリティとして活躍中のジェーン・スーさんを講師に迎え、男女共同参画週間記念講演会を開催しました。「自分らしく生きること」の大切さをテーマに、軽妙な語り口で大勢の観衆を魅了しました。

「自分らしさ」って何？

「よく自分らしさを見つけようとか言うけど、これはすごく難しい。また、他の人が何と言おうとも、私は私の良いと思ったものを選ぶことがなかなかできない」と語るスーさん。

二十歳の頃、「将来『普通に』結婚し、仕事をセーブして子どもを産み育てる」と自分の未来を思い描いていたスーさん。「社会の常識を押し付けられ、自分でもそれが『普通』と思っていた。今の独身生活は世の中の『普通』には当てはまらないけれど幸せ」とキッパリ。

「誰かのまねをしても居場所は作れません。みんなと同じことができない自分にも「私らしくてOKと言えるようになって」と、自己受容の大切さと認識のアップデートの必要性を力強く訴えました。

ジェーン・スーさんの”私らしさ”の見つけ方

① 価値観を更新しつづける
② 性別と社会の役割を紐づけない
（男らしくないとか女らしくないとか言わない）
③ 自分の「普通」を疑う
④ 変わることを恐れない
⑤ 誰にとっても快適な場所を作る
⑥ 幸せのかたちを他者に決めさせない
⑦ 他者の幸せのかたちを勝手に決めない
⑧ 選択肢が複数ある社会にする



「どんどん自分らしさを出すためには、まず 自分の意識を変えていくことが必要」と語る、ジェーン・スーさん

「女らしさ」、「男らしさ」

自分が思い描いていた「普通の女性」とは違う人生を楽しんでいるスーさん。これまでの経験から、「『女らしく』は自己決定権を失い、自分の人生なのに自分で決められなくなるんです。」スーさんは、「女は楽でいいよな」ってよく言われるけど、楽ではなく、ただ権限が少ないだけなのに、腹が立ってしょうがないと苦笑い。

誰もが生きる中で、刷り込まれがちな性別による固定的な役割のジェンダーバイアス。「社会が作った理想からかけ離れることで自責の念を抱いて苦しむ人もいます。もちろん『男らしさ』も同じこと。」「この社会はあらかじめ居場所が性別と役割で固定された社会だから、これがある限り、『自分らしさ』なんてとても出せません。」と強調されました。

「未来を怖がらないで」とエール

最後に、スーさんは、「不確定な未来を怖がるのではなく、臨機応変に対応していくこと」を熱弁。「今はできなくても明日の自分はできると思えば『これでもいいのだ』と言えるはず。変わることを恐れず、自分を信じて自分で決めよう」とのメッセージに、会場は背中を押されたように、ひときわ大きな拍手に包まれました。



ジェーン・スーさんの「私らしくてOK」の練習が始まると会場はお盛り上がり



～来場者の感想～

- 「価値観」に関する意識が変わりました。
- 「普通」という価値観について「何が普通なのか」と疑い、自分の自分らしい普通を見つけられたらいいなと思います。
- 視野を広く持って自分の可能性を広げることが私らしさを作っていくと感じました。
- 「自分らしさ」とは、ハッキリ答えが出た感じはありませんが…道標を示してもらったような気がします。失敗を恐れず自信を持てるようになっていきたいです。
- 役割が性別で決められない大切さを再認識し、自分らしくあることの大切さを改めて実感しました。

ジェーン・スーさんのストレートな言葉の中にも温かく寄り添う心を感じられた講演会になりました。ジェンダーの課題について、多くの学びと楽しさと元気を発信してくださったジェーン・スーさんに感謝でいっぱいです。（久留米市男女平等推進センター担当）

国際女性デー講座

日本のジェンダー平等
なぜ世界から遅れているのか

３月８日の「国際女性デー」は、女性の権利やジェンダー平等について世界中で考える日として、国連が制定した国際デーです。令和８年３月８日（日）、亜細亜大学国際関係学部教授で女子差別撤廃委員会委員を務める秋月弘子さんを講師に迎え、日本のジェンダー平等の課題について、お話しいただきました。その一部をご紹介します。



日本のジェンダー・ギャップ指数（2025 年）は 148 か国中 118 位と、国際的に見ても依然として低い順位にあります。日本でも男女共同参画基本計画や女性活躍推進法、候補者男女均等法など、ジェンダー平等の実現に向けた制度や施策が進められてきました。一方、諸外国では政治や経済分野への女性参画を促進するため、法制度の整備や数値目標の設定など、より実効性のある取組が進められており、こうした取組の積み重ねが現在のジェンダー・ギャップ指数にも反映されています。

女性が政治や経済などさまざまな分野で活躍できる環境づくりや、男女が同じ割合で意思決定に参加できる社会を目指すことが重要であり、そのためには男女間の賃金格差や年金格差が生じる背景を理解し、固定的な性別役割意識（ジェンダー・ステレオタイプ）や無意識の偏見や思い込み（アンコンシャス・バイアス）を見直すことが大切です。

女子差別撤廃条約 選択議定書

女性であることを理由とした差別をなくし、政治や雇用、教育など、あらゆる分野で、女性と男性が平等な権利と機会を持てる社会の実現を目指して、1979 年に国連で採択された国際条約です。日本は 1985 年にこの条約を批准しましたが、条約の実効性をさらに高める「選択議定書」を批准することが、ジェンダー平等の推進に向けた重要な課題の一つとなっています。

女子差別撤廃委員会の役割

女子差別撤廃委員会は、女子差別撤廃条約が各国で適切に実施されているかを審査・監視する国連の専門機関です。各国から提出される報告書をもとに、女性を取り巻く現状や課題を確認し、改善に向けた勧告を行っています。日本も定期的に審査を受けて、政治や経済分野への女性の参画、男女間の賃金格差、家事・育児・介護など無償労働の偏りといった課題について、国際的な視点から改善が求められています。こうした勧告は、日本社会の課題を見つめ直し、より実効性のある施策につなげるための重要な役割を果たしています。

参加者の声

- 選択的夫婦別姓、デンマークでは５種類から選べること。国によってジェンダーについて考え方の差を感じました。日本のジェンダー平等が進展して輝ける未来が早く来て欲しいと思います。
- 私たちはステレオタイプの無意識の偏見が大きいので、一人一人が家族や地域・職場で直していくことが大切だということがあらためてわかりました。
- 秋月さんの女子差別撤廃委員会委員のご経験に基づくお話が、とても興味深かったです。

相談支援体制のさらなる充実を目指して

相談室だより

今回は、DV のないジェンダー平等の社会の実現についてお伝えします

久留米市では、ＤＶのない社会の実現に向け、暴力を容認しない意識啓発や被害者の早期発見、相談体制の充実、被害者の保護や支援など、関係機関や民間団体との連携により総合的に取り組むため、『第４次久留米市ＤＶ対策基本計画』を策定しました。

配偶者や恋人など、親密な間柄で行われる暴力（ドメスティック・バイオレンス『ＤＶ』）は、犯罪ともなる行為をも含む重大な人権侵害です。

ＤＶは家庭内など閉じられた中で起こることが多く、被害を発見することが難しいという特徴があります。また、令和6年度に実施した久留米市男女平等に関する市民意識調査では、ＤＶを受けたことがある方で、女性の 43.2%、男性の 75.0%が誰にも相談できていない状況です。

いかに、ＤＶ被害者を相談へとつなげていくかが課題であり、男女平等推進センターでは、庁内の関係部署及び外部の関係機関とも連携しながら、第4次久留米市ＤＶ対策基本計画に基づき、ＤＶの防止と被害者支援の充実を図ってまいります。

わたしたち一人ひとりが『ＤＶ』について正しく理解をして早期発見や相談の案内などにつなげることが必要です。また、相談室では、相談員の専門スキルの向上を図り、被害者一人一人の状況に寄り添った支援ができるよう努めています。



“『ＤＶのないジェンダー平等の社会』を実現していきましょう。”

久留米市男女平等推進センター

女性のための総合相談

あなたはひとりではありません。
まず、電話してみませんか？

TEL 0942-30-7802
FAX 0942-30-7811

面接・電話相談（面接は要予約）
月曜日・火曜日・水曜日・金曜日・土曜日
10 時から 18 時
日曜日　10 時から 17 時
木曜日　17 時から 20 時
休み…月の末日・祝休日・年末年始

久留米市男女平等推進センター

女性のための無料弁護士相談

面接で女性弁護士が対応
TEL 0942-30-7802
FAX 0942-30-7811

相談は要予約
毎月第２・第４木曜日　１４時から１５時半
毎月第３木曜日　１７時半から１９時

久留米市男女平等推進センター

男性のための電話相談

「男だから」弱音を吐かない、
強くなければ･･･と思っていませんか？

毎月第２・第４月曜日
16 時 30 分から 17 時 30 分まで
TEL 080-6787-6172
FAX 0942-30-7811

開設日時など詳細はこちら
予約もできます

BOOK GUIDE



図書情報ステーション

ジェンダーの問題について理解が深まる本を紹介します。
図書情報ステーションでは、図書、DVD、行政資料、雑誌、コミックなどの資料の閲覧、貸出ができます。詳しくは図書情報ステーションまでお尋ねください。

電話 0942-30-7801　FAX0942-30-7811



はじめてのジェンダー論 改訂版

INTRODUCTION TO GENDER AND SEXUALITY STUDIES

加藤 秀一／著
有斐閣　2025.12

いまだに不当な性差別や性暴力がはびこる現代社会。人はなぜ、女か男かという性別にこだわるのか。その < 分類 > をいかに意味づけ、社会制度に組み込んでいるのか。< 分類 > する実践に着目したジェンダー論の入門書。



データから読む都道府県別ジェンダー・ギャップ

あなたのまちの男女平等度は？

共同通信社会部ジェンダー取材班／編
岩波書店　2024.7

なぜ日本の男女平等度は世界最低レベルなのか？都道府県別の男女平等度の度合いを、政治、行政、教育、経済の 4 分野で可視化し、取材した各地の声から見えてきた課題と可能性を示す。

久留米市男女平等推進センター図書情報ステーションについて

久留米市男女平等推進センター図書情報ステーションは、男女共同参画社会実現のための資料を揃えた専門図書室です。性別にかかわらず誰もが自分らしく生きるためのヒントになる本・雑誌・DVD を幅広く取り揃えています。また、全国の男女共同参画の動きを知る情報誌・ミニコミ誌・行政資料など、久留米市の男女平等推進の拠点施設として情報を提供しています。



■開館時間
月曜日～土曜日
10：00 ～ 18：00
日曜日
10：00 ～ 17：00

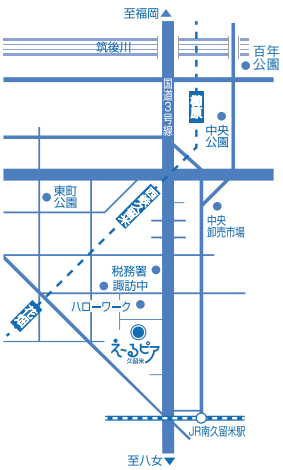
■休館日
月の末日
第２・第４木曜日
国民の祝日・休日
年末年始
特別整理期間

編集・発行

令和８年 10 月

久留米市
男女平等推進センター

〒830-0037
久留米市諏訪野町 1830-6 えーるピア久留米内
TEL 0942-30-7800
FAX 0942-30-7811
E-mail danjo-c@city.kurume.lg.jp



ホームページはこちらから

■徒歩／西鉄久留米駅から約 10 分（約 700m）
■バス／西鉄久留米駅から約５分
　　ＪＲ久留米駅から約 20 分
　　「税務署前」　下車、徒歩５分
■駐車場（有料）はございますが、おいでの際はなるべく公共交通機関をご利用ください。